

2019年10月11日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 平岡 英雄

ATM での通帳磁気再生機能取扱開始について

西京銀行は、2019年10月14日より、お客さまの利便性向上のため、ATMに通帳磁気再生機能を導入いたしますので、お知らせします。

◆通帳磁気再生機能概要

取扱開始日	2019年10月14日（月・祝）
対象 ATM	当行全 ATM（店舗内・店舗外）116台
利用時間	ATM稼働時間の全時間帯（最大8：00～21：00）
対象通帳	「総合口座通帳」および「普通預金通帳」の2種類 （一部、磁気再生できない通帳もあります）
機能概要	・ATMで通帳を使用する取引で、通帳の磁気ストライプが読み取り不能（*）で使用できない場合に、ATMで磁気ストライプを再生することが可能となります。 ・従来は窓口でのお手続きが必要でしたが、今回の機能追加によりATMで休日や夜間などにもお手続きが可能となります。 *磁気のあるもの（スマートフォン、スマートフォンケース、ゲーム機、ハンドバッグの留め金など）に近づけたり、一緒に保管することにより磁気データが壊れた状態のこと。
操作方法	・ATMで通帳磁気を読み取れなかった場合、トップ画面で「通帳記入」ボタンから「通帳を再生する」を選択すると、具体的な操作画面に進みます。 ・通帳磁気再生には、同口座のキャッシュカードと暗証番号が必要です。

これからも、西京銀行は便利な金融サービスのご提供により、お客さまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 総合企画部（担当：中川）
TEL：0834-22-7670